

2019年6月25日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）  
円コース／米ドルコース／豪ドルコース／  
ブラジル・リアルコース／トルコ・リラコース（毎月決算型）」  
における信託期間変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジル・リアルコース／トルコ・リラコース（毎月決算型）」の信託期間は、2020年9月18日までとなっておりますが、ファンドの運用状況等を勘案の上、引き続き受益者のみなさまに投資機会を提供させていただくため、信託期間を延長する約款変更を2019年6月25日に実施いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

また、「米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）」を構成する10ファンドのうち、円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジル・リアルコース／トルコ・リラコース（毎月決算型）以外の5ファンド（中国元コース／インドネシア・ルピアコース／資源国通貨バスケットコース／メキシコ・ペソコース（毎月決算型）、マネー・プール・ファンドV（年2回決算型））が2020年9月18日付で満期償還を迎えることに伴う約款変更を2020年9月17日に予定しておりますので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

- ①米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）
- ②米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）
- ③米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）
- ④米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）
- ⑤米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）

## 2. 変更日

### ①信託期間の延長

2019年6月25日

### ②2020年9月18日に満期償還するスイッチング対象ファンドの削除

### ③繰上償還条項の変更

2020年9月17日

## 3. 変更内容（詳細につきましては、別紙をご参照ください。）

### ①信託期間の延長

項目	変更後	変更前
信託期間	2025年9月24日まで	2020年9月18日まで

### ②2020年9月18日に満期償還するスイッチング対象ファンドの削除

### ③繰上償還条項の変更

## 4. 円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジル・リアルコース／トルコ・リラコース（毎月決算型）の信託期間延長にかかるご注意事項

円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジル・リアルコース／トルコ・リラコース（毎月決算型）の信託期間は延長されましたが、スイッチング（乗換え）対象の下記ファンドは2020年9月18日に満期償還する予定のため、下記ファンドが関係するスイッチングのお申込み受付は2020年9月16日までとなります。

### 【2020年9月18日に満期償還予定のスイッチング対象ファンド】

米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）

中国元コース／インドネシア・ルピアコース／資源国通貨バスケットコース／

メキシコ・ペソコース（毎月決算型）、マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）

以上

### ・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

**【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】**

### ・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

## 約款変更新旧対照表

- ①米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）
- ②米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）
- ③米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）
- ④米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）
- ⑤米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）

変更後（新）	変更前（旧）
（信託期間） 第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>2025年9月24日</u> までとします。	（信託期間） 第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>2020年9月18日</u> までとします。

以上

## 約款変更新旧対照表

- ①米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）  
 ②米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）  
 ③米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）  
 ④米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）  
 ⑤米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（信託契約の解約）            第39条（略）            ②（略）            ③ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合、または別に定める各信託の受益権の総口数を合計した口数が50億口を下ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。</p> <p>④～⑦（略）</p>	<p>（信託契約の解約）            第39条（略）            ②（略）            ③ 委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合、または別に定める各信託（<u>米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）を除きます。</u>）の受益権の総口数を合計した口数が90億口を下ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。</p> <p>④～⑦（略）</p>
<p>（付表）            II. 別に定める各信託            約款第13条第5項および第39条第3項に規定する「別に定める各信託」とは、次のものをいいます。            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）</p>	<p>（付表）            II. 別に定める各信託            約款第13条第5項および第39条第3項に規定する「別に定める各信託」とは、次のものをいいます。            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）  <u>米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）</u>  <u>米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）</u>            米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）  <u>米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）</u>  <u>米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）</u>  <u>米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンドV（年2回決算型）</u></p>

以上